

# 岐阜県公報

号 外 (一) 令和 七 年 九 月 十 二 日

## 目 次

### 選挙管理委員会告示

|                                                        |           |   |
|--------------------------------------------------------|-----------|---|
| ○岐阜県議会議員岐阜市選挙区補欠選挙の選挙期日                                | (選挙管理委員会) | 一 |
| ○岐阜県議会議員岐阜市選挙区補欠選挙における選挙長及びその職務代理者                     | (同)       | 一 |
| ○岐阜県議会議員岐阜市選挙区補欠選挙における開票事務と選挙会事務との合同                   | (同)       | 二 |
| ○岐阜県議会議員岐阜市選挙区補欠選挙における選挙会の場所以及び日時                      | (同)       | 二 |
| ○岐阜県議会議員岐阜市選挙区補欠選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時 | (同)       | 二 |

### 選挙管理委員会告示

#### 岐阜県選挙管理委員会告示第三十七号

岐阜県議会議員岐阜市選挙区補欠選挙は、令和七年九月二十一日に行う。  
選挙すべき議員の数は、二人である。

令和七年九月十二日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 竹 内 治 彦

#### 岐阜県選挙管理委員会告示第三十八号

令和七年九月二十一日執行の岐阜県議会議員岐阜市選挙区補欠選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者は、次のとおりである。

令和七年九月十二日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 竹 内 治 彦

| 選 挙 長 |       | 選挙長の職務を代理すべき者 |      |
|-------|-------|---------------|------|
| 住 所   | 氏 名   | 住 所           | 氏 名  |
| 岐阜市   | 堀内 威宏 | 岐阜市           | 林 晃司 |

岐阜県選挙管理委員会告示第三十九号

令和七年九月二十一日執行の岐阜県議会議員岐阜市選挙区補欠選挙における開票の事務は、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十九条第一項の規定により、選挙会場において選挙会の事務に併せて行うものとする。

令和七年九月十二日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 竹 内 治 彦

岐阜県選挙管理委員会告示第四十号

令和七年九月二十一日執行の岐阜県議会議員岐阜市選挙区補欠選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

令和七年九月十二日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 竹 内 治 彦

一 場所

岐阜市京町三丁目一九番地

岐阜市立岐阜中央中学校 体育館

二 日時

令和七年九月二十一日 午後九時三十分

岐阜県選挙管理委員会告示第四十一号

令和七年九月二十一日執行の岐阜県議会議員岐阜市選挙区補欠選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和七年九月十二日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 竹 内 治 彦

一 場所

岐阜市藪田南二丁目一番一号

岐阜県庁会議室七〇八

二 日時

令和七年九月十二日 午後五時三十分

令和七年九月十二日発行

発行者 岐阜市藪田南二丁目一番一号  
発行所 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ふりんとびあ十三丁 岐阜文芸社